



平成24年9月28日(金)

「トマト中国関連事業者応援ローン」の取り扱い開始について

- 平成24年10月1日(月)から、「トマト中国関連事業者応援ローン」の取り扱いを開始します。
- 中国における経済活動の停滞により、影響を受けた事業者を金融面からサポートします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成24年10月1日(月)から、「トマト中国関連事業者応援ローン」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本融資制度は、事業者の海外進出ニーズが高まるなか、中国における経済活動の停滞により、現地法人が影響を受けた事業者や、商取引や観光客の減少など、間接的に影響を受けた事業者を対象に、地域金融機関としていち早くサポートすることを目的としており、本融資制度をご活用いただき、資金繰りの安定につなげていただければと考えております。

記

1 取扱期間

平成24年10月1日(月)～平成25年3月29日(金)

2 商品概要

ご利用いただける方	(1) 中国における経済活動の停滞により、現地法人が影響を受けた事業者 (2) 中国における経済活動の停滞により、商取引や観光客の減少など、間接的に影響を受けた事業者
お 使 い み ち	中国における経済活動の停滞により、必要となる運転資金および設備資金
ご 融 資 金 額	5,000万円以内
ご 融 資 利 率	年 1.500%以上(変動金利)
ご 融 資 期 間	運転資金・設備資金:7年以内(据置期間1年を含む) ※信用保証協会をご利用の場合は、別途保証料が必要となります。
ご 返 済 方 法	元金均等返済
保 証 人	原則、1名以上 ※信用保証協会をご利用の場合は、各信用保証協会の定めによります。
担 保	個別案件ごとにご相談させていただきます。

※ 当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。

3 取扱店

当社本支店59カ店(ももたろう支店を除く)

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 川北	TEL 086-221-1262
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057